

鳥インフルエンザに係る鶏焼却処分について

1 概 要

令和4年12月1日、鳥取市内の養鶏場で鳥インフルエンザが発生し、殺処分された約11万羽の鶏を鳥取県の要請により神谷清掃工場で焼却処分しました。

鶏の焼却処分期間	令和4年12月1日（木）～12月14日（水）
鶏の搬入量	206,070kg

2 経 過

- 令和4年11月30日 鳥取市内養鶏場で鳥インフルエンザの疑い発生
鳥取市東郷地区住民説明会開催（鳥取市と合同）
- 12月 1日 鳥インフルエンザ確認（鳥取県、農林水産省）
鶏の殺処分開始（鳥取県）
殺処分された鶏の焼却処分開始（組合）
- 12月 3日 鶏の殺処分（105,505羽）終了（鳥取県）
- 12月14日 殺処分された鶏の焼却処分終了（組合）

3 鶏焼却処分の状況

